

厚生労働大臣の定める施設基準等の届出事項

平成25年2月1日

社会福祉法人 愛徳福祉会 南大阪小児リハビリテーション病院は、厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出を近畿厚生局に行っております。

〈一般病床〉 病棟数3 病室62 許可病床数120
障害者施設等7対1入院基本料 (障害入院)第109号

1日平均、入院患者7人に対して看護職員1人が勤務しています。
なお、実際の看護配置については、各病棟ナースステーション前の掲示をご覧ください。
自己負担による付添看護は行っておりません。

入院時食事療養費(Ⅰ)(食)第596号

入院時食事療養費(Ⅰ)、食堂加算の届出を行っており、医師の発行する食事せんに基づき、栄養管理士が管理する食事を適時・適温で提供しております。

(基本診療料関係)

特殊疾患入院施設管理加算 (特施)第3号

療養環境加算 (療)第169号

栄養管理実施加算 (栄養管理)第100136号

退院調整加算 (退院)第221号

強度行動障害入院医療管理加算 (強度行動)第5号

患者サポート体制充実加算 (患サポ)第237号

歯科外来診療環境体制加算(外来環)第801号

(特掲診療料関係)

CT撮影及びMRI撮影 (C・M)第100829号

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) (脳Ⅰ)第100009号

運動器リハビリテーション料(Ⅱ) (運Ⅱ)第100166号

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) (呼Ⅰ)第100063号

障害児(者)リハビリテーション料 (障)第100021号

集団コミュニケーション療法料 (集コ)第100005号

医療機器安全管理料1 (機安1)100187号

在宅支援療養病院 (支援病3)第63号

在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時医学総合管理料
(在医総管第102261号)

在宅療養支援病院(支援病2)第47号

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(通手)第100369号

クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)第863号

※ 当センターでは、社会福祉士による相談及び支援(サポート)を受ける体制があります。
詳しくは、医療相談室の窓口へおたずねください。